審査意見への対応を記載した書類（６月）

（目次）　事業創造研究科経営科学専攻（D）

【設置の趣旨・目的等】

1　設置の趣旨・目的が判然としないため、本専攻が掲げる養成する人材像の妥当性が判断できない。このため、以下の点を踏まえ、明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。・本専攻の特色について、他大学との比較や差別化等により明確にする観点から、具体的に説明すること。

・「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p.15 の「５ 基礎となる修士課程との関係」において、「本専攻は、平成 18 年に開学とともに開設した、事業創造大学院大学事業創造研究科事業創造専攻（専門職修士課程）とは、共通するところはあるものの、独立した、新たな専攻・博士後期課程として設置する。したがって、基礎になる修士課程は存在しない。」と説明があるが、博士後期課程としての位置付け及び質の確保についての具体性が乏しい。

・「学生の確保の見通し等を記載した書類（本文）」p.14～15 の「④学生確保に関するアンケート調査」において、本専攻の入学者は、「本学専門職学位課程在籍の実務経験を有する学生及び社会人（実務経験を有する者）」を想定しているが、これらの者に対して博士の学位を授与することについて、本学の考え方を明示すること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

2　審査意見１のとおり、養成する人材像の妥当性が判断できないため、ディプロマ・ポリシーの妥当性が判断できない。このため、審査意見１への対応を踏まえて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。(是正事項)・・　１５

3　審査意見２のとおり、ディプロマ・ポリシーの妥当性が判断できないため、カリキュラム・ポリシーの妥当性が判断できない。このため、審査意見２への対応、及び以下の点を踏まえて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

・「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p.６及び p.９において、「【事業創造研究科経営科学専攻［博士後期課程］のカリキュラム・ポリシー】」の記載があるが、記載内容が整合していないため、修正すること。また、「専門的知識・理解」や「思考力・研究力」など、あまり親和性のない文言が使われているように見受けられるため、併せて見直すこと。

・例えば、同書類 p.６の「【事業創造研究科経営科学専攻［博士後期課程］のカリキュラム・ポリシー】」について、「専門的知識・理解」と「意欲・貢献力」の記載内容に違いがないように見受けられるため、カリキュラム・ポリシーの設定及び整理について明確にすること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１９

【教育課程等】

4　審査意見３のとおり、カリキュラム・ポリシーの妥当性について疑義があることから、教育課程全体が妥当であると判断することができない。このため、審査意見３への対応を踏まえ、本専攻の教育課程が適切なディプロマ・ポリシー及びカリキ

ュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識・能力等に係る教育が網羅され、体系性が担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２４

5　「設置の趣旨等を記載した書類（本文)」p.14 の「【学位論文の審査基準】」において４つの項目が挙げられているが、うち３つは、「①研究テーマの妥当性」、「② 研究方法の妥当性」及び「③ 論文構成の妥当性」となっている。しかしながら、学位論文審査に当たっては、妥当性だけではなく、論文の信頼性や学問的な内容等も基準とする必要があると考えられることから、学位論文の審査基準について明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。(是正事項)・・・・・・ ２８

6　「設置の趣旨等を記載した書類（本文)」p.12 の「（３）研究指導方法」において、「審査の透明性・厳格性及び公平性の観点から、当該大学院生の主研究指導教員は主査を務めることはできないこととする」と説明があるが、研究指導分野によっては学位論文の審査が難しい場合も想定されることから、論文審査に支障のない体制となっていることを明確にすることが望ましい。(改善事項)・・・・・・ ３０

【入学者選抜】

7　「設置の趣旨等を記載した書類（本文)」p.16 の「（２）出願資格、入学者選抜の方法及び募集人員」において、「学校教育法施行規則第 156 条第７項の出願資格で受験しようとする者には、個別に出願資格を課す」と記載があるが、個別に出願資格を課すための具体的な内容が不明確である。このため、「修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力」を認める場合における個別の入学資格審査の方法、基準、実施体制等について、明確に説明すること。(是正事項)・・・・・・ ３１

8　「設置の趣旨等を記載した書類（本文)」p.15 の「（７）修了要件」において、博士の学位授与についての記載がないことから、明確にするとともに、普遍的に博士の学位を授与することについての本学の考え方を明確にすることが望ましい。
(改善事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３４

【教育研究実施組織】

9 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を専任教員以外の教員で補充する場合には、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。
(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３６

10　専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性の観点から、若手教員の採用計画など教育研究実施組織の将来構想を明確にすること。
(改善事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３８

【学生確保の見通し・人材需要の社会的動向】

11 学生確保の見通しについて、入学定員４人を満たす見通しが判然としないため、以下の点を踏まえ、客観的かつ具体的なデータ等の根拠に基づき、学生確保の見通しについて明確に説明すること。

・「学生の確保の見通し等を記載した書類（本文)」p.14～16 において、「ア．本学専門職学位課程在籍・修了生アンケート調査」の説明があるが、令和８年度は在学生

１人、修了生 18 人の入学者を想定しているものの、令和９年度以降は、入学定員４人に満たない年度も見受けられることから、恒常的に定員を確保できる見通しとなっているのか判然としない。

・また、同書類 p.16 において、「令和９年度以降は現時点で定員４人を充足可能な根拠を示すことができない」と説明しており、継続的な学生確保の見通しがあるのか、判然としない。

・同書類 p.６の「ｉ『新潟地域活性化研究所』の活動を通じた取り組み」において、「多くの潜在的な志願者の開拓が可能であると考えている」や、「本学事業創造研究科事業創造専攻（専門職学位課程）修了後、仕事の傍ら、同研究所で研究を続けている研究員の博士後期課程進学につながる学生確保への効果も期待できる」と説明があるが、学生確保の見通しの明確な根拠とまでは言えない。(是正事項)・・　４１

12　同書類 p.17 の「⑤ 人材需要に関するアンケート調査等」において、「求人公募情報検索結果より、博士学位を取得した実務家教員の需要を高いと考えられる」と説明しているが、検索結果も不明であり、公募情報のみをもって「国内大学等の実務家教員」の需要があるのか判然としないため、具体的なデータ等に基づき、説明することが望ましい。(改善事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４６

（是正事項）事業創造研究科経営科学専攻（D）

【設置の趣旨・目的等】

1　設置の趣旨・目的が判然としないため、本専攻が掲げる養成する人材像の妥当性が判断できない。このため、以下の点を踏まえ、明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

・本専攻の特色について、他大学との比較や差別化等により明確にする観点から、具体的に説明すること。

・「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p. 15 の「5　基礎となる修士課程との関係」において、「本専攻は、平成 18　年に開学とともに開設した、事業創造大学院大学事業創造研究科事業創造専攻（専門職修士課程）とは、共通するところはあるものの、独立した、新たな専攻・博士後期課程として設置する。したがって、基礎になる修士課程は存在しない。」と説明があるが、博士後期課程としての位置付け及び質の確保についての具体性が乏しい。

・「学生の確保の見通し等を記載した書類（本文）」p. 14～15 の「④学生確保に関するアンケート調査」において、本専攻の入学者は、「本学専門職学位課程在籍の実務経験を有する学生及び社会人（実務経験を有する者）」を想定しているが、これらの者に対して博士の学位を授与することについて、本学の考え方を明示すること。

（対応）

○本専攻の特色

他の大学にない本専攻の特色は、①地方創生を図っていくうえで重要な拠点のひとつである新潟の地にあること、②専門職大学院大学として経営者と本音でやり取りできる関係を培ってきており、これを活かせることと捉えている。これらの特色と認識を明確に示すために、主に「(2) 設置の趣旨及び必要性」のなかの本専攻の特色に関する記載を充実させた。現況下の課題認識を明確にし、それに応じうる本専攻の具体的特色について記述を加筆した。

地方創生を再起動させることが求められている現下状況の中で、経営をめぐる課題を考えるにあたり、個別具体的に処方箋を考えることも必要だが、むしろ、体系的、抽象的な知見が求められるなど、学術的な要素も求められるようになってきている。これに対し、地域経済やその担い手である地域企業が世界経済の中で置かれている状況を十分に理解したうえで、社会課題、企業課題の本質を見抜き、新たな解決策や価値を産み出すことのできる実践的な研究を自立して行うことのできる人材が求められる。しかし、従来の専門職学位課程の枠組みでは、次々に生じる社会課題、企業課題を的確に把握・分析し、自立して研究を行い、解決策や価値を産み出せる人材を養成することは困難である。また、地域経済やその担い手である地域企業が置かれている状況を熟知していることが必要である。さらに、新たな社会課題、企業課題に対応していくためには、地域の企業経営者が現実の課題について考えていることなどについても深く理解することが求められる。

これに対し、本学が置かれている状況をみると、①これまで約 20 年近くにわたり、学生を指導し、事業を創造し、経営することのできる高度の専門的職業人材を育成してきたことに加え、②地方創生の重要な拠点のひとつであり、東アジアの玄関口でもある、本州日本海側最大の都市、新潟市に位置している。加えて、③専門職大学院大学として、地域の経営者と地域や経営について本音でやり取りできる関係を培ってきている。こうした資源を存分に活かし、地方の抱える社会課題、経営課題を的確に把握・分析し、自立して研究を行い、新たな知見を得て、それを体系化・深化させることにより、新たな解決策や価値を産み出せる人材を養成することは、本学の使命である。

次に、本専攻の重要な特色の一つに「目的と養成する人材像」があると捉えていることを明確にするために、「(3) 事業創造研究科経営科学専攻［博士後期課程］の目的と養成する人材」についても修正を行った。本専攻の使命を「新たな社会課題、企業課題を的確に把握・分析し、自立して研究を行い、新たな知見を得て、それを体系化・深化させることにより、新たな解決策や新たな価値を産み出せる人材を養成すること」と明確にし、入学者についても、①グローバルな環境下で自立して実用性・応用性の高い研究活動を行うことを目指す者（経営人材のほか、留学生を含む）のほか、②企業幹部や起業家やその相談相手となりうる士業に代表されるような専門職、③高度の専門職業人を育成する際に必要な研究・分析能力の獲得を求められている実務家教員等、想定を明確化。さらに、平成 17 年 9 月 5 日付け中央教育審議会答申「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」を踏まえ、本専攻での人材育成の重点を、「高度の研究能力と豊かな学識を有する、より高度の専門的職業人の養成」として、具体的には、経営の現場で抱える諸課題を解決する新たな知見を開拓し、さらにそれを体系化・深化させるような、高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を有する、より高度の専門的職業人、を養成すること等を加筆し明確にした。

さらに【事業創造研究科経営科学専攻［博士後期課程］の目的】の記述については、上記の修正に伴い繰り返しの記述となる部分を削除した。

加えて、当初の「(1) 大学の理念と目的」についての記述に関して、専門職学位課程に関する記述や本専攻についての記載と「(2) 設置の趣旨及び必要性」の人材需要に関する記述については、それらの要点を上記に反映させたこと、また、具体的な人材像として官邸ページの参照を「(4) 修了後の進路及び経済社会の人材需要の見通し」へ記載したこと等から削除したほか、前後の文章を修正した。

〇博士後期課程としての位置付け及び質の確保

博士後期課程としての位置付け及び質の確保については「5 基礎となる修士課程との関係」にて加筆修正した。基礎になる修士課程は存在しないが、専門職学位課程での教育のために培ってきた、地域社会におけるネットワークや、現実の経営者等との実務的な悩みを共有できる深い信頼関係などについては、本専攻における研究・指導を行ううえで、

大いに活かしていくことができるものと考えている。ただし、質の確保の観点は特に重要であると考え、取組み始めている新たな対応を反映させた。具体的には、専門職学位課程から研究論文執筆経験のない進学者を受け入れる場合に備え、「修士研究生（原則として修士課程修了者を対象とするもの)」制度を設け、入学前に、研究倫理をはじめとする必要な指導を受けられるようにするとともに、研究方法論など一定の科目の履修を可能とすることとしている。なお、日頃から、専門職学位課程の学生の指導を行っていることから、専任教員予定者は研究論文を書くうえで、彼らに不足する部分については熟知しており、これを踏まえた指導ができるものと捉えている。

〇博士の学位を授与する本学の考え方

「本学専門職学位課程在籍の実務経験を有する学生及び社会人（実務経験を有する者)」に対して博士の学位を授与することについて、本学の考え方を明示した。博士号授与については、修了要件を満たすと判定された者に対し、公平・平等にこれを行う。この基本方針を反映して定める教育課程や審査基準、修了要件を遵守するものである。すなわち、教育課程の質を担保するとともに、審査基準、修了要件を満たすもののみに対し、博士の学位を授与することとする。

(新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（3 ページ、15 ページ）

新	旧
(1) 事業創造大学院大学の理念・目的 （略） 本大学院は、開設時より、経済社会が複雑化、多様化し、変化が激しくなる中で、グローバルな視野を持ち「事業を創造すること」、そして、「それを実現する強い精神を涵養すること」を理念とし、幅広く深い学識の涵養を図り、高度の専門的職業人材を養成してきた。以来、延べ 1,009 名（2008 年 3 月～2024 年 9 月修了者）の高度の専門的職業人材を輩出してきた。 （削除）	(1) 事業創造大学院大学の理念・目的 （略） 本大学院は、開設時より、経済社会が複雑化、多様化し、変化が激しくなる中で、グローバルな視野を持ち「事業を創造すること」、そして、「それを実現する強い精神を涵養すること」を理念とし、幅広く深い学識の涵養を図り、高度の専門的職業人材を養成してきた。以来、延べ 1,009 名（2008 年 3 月～2024 年 9 月修了者）の高度の専門的職業人材を輩出してきた。 このような中、技術革新の発展やグローバル化が進み、変化のスピードが加速され、より高度の専門的職業人材が求められるようになってきている。すなわち、高度の研究能力をもって、さらに、探究的な活動を通じて高度な能力・資質を身に付け、世界に対し

	て新たな価値を生み出す人材が求められるようになってきた。 　このため、経営管理修士(専門職)の学位に加え、博士後期課程の専攻の設置により、博士（経営管理）の学位を授与する教学体制を構築し、より高度な教育及び研究を推進し、地域社会及び国際社会の発展に更に貢献する大学となることを目指すものである。
（2）事業創造研究科経営科学専攻［博士後期課程］設置の趣旨及び必要性 （削除）	（2）事業創造研究科経営科学専攻［博士後期課程］設置の趣旨及び必要性 　技術革新の発展やグローバル化の進展が進み、経営環境の変化が加速する中で、これまで日本企業が実施し、機能させてきた、潜在的能力に着目して新規学卒者を定期的に採用し、企業の責任において育成する仕組みだけでは、必要な人材の育成が困難になりつつある。 　また、知識基盤社会を迎え、資本に占める無形資産の割合が増える中で、知的創造性の重要性が大いに高まり、外部労働市場から、必要な人材を得ようという動きも高まっている。とりわけ、自ら課題を発見し解決手法を模索する能力・資質、新たな価値を生み出すことのできる能力・資質が重要となってきている。こうした能力・資質は、探究的な活動を通じて身につくものであり、このような能力・資質を有する人材を輩出しうる教育・人材育成システムを実現することが求められるようになってきている。さらに、技術革新により、必ずしも高価な物的資本がなくとも，業務遂行ができるようになってきていることから、起業に係るハードルも、これまでに比べ、低くなってきている。
(1)でのべたように本学では、開学以来、グローバルな視野を持ち「事業を創造するこ	（追加）本学では、開学以来、グローバルな視野を持ち「事業を創造すること」、そし

と」、そして、「それを実現する強い精神を涵養すること」を理念とし、幅広く深い学識の涵養を図り、高度の専門的職業人材を養成してきたが、近年、技術革新の発展やグローバル化の進展などにより、社会は多様化・複雑化し、その変化の速度を速めている。また、日本の活力低下が懸念されているが、この流れを反転させるためには、地方創生を再起動させることが求められている。このような状況の中で、経営をめぐる課題を考えるにあたっては、個別具体的に処方箋を考えることも必要だが、むしろ、体系的、抽象的な知見が求められるなど、学術的な要素も求められるようになってきている。	て、「それを実現する強い精神を涵養すること」を理念とし、幅広く深い学識の涵養を図り、高度の専門的職業人材を養成してきたが、近年、技術革新の発展やグローバル化の進展などにより、社会が多様化・複雑化するとともに、その変化の速度を速めている。また、日本の活力低下が懸念されているが、この流れを反転させるためには、地方創生を再起動させることが求められている。（追加）
これに対し、地域経済やその担い手である地域企業が世界経済の中で置かれている状況を十分に理解したうえで、社会課題、企業課題の本質を見抜き、新たな解決策や価値を産み出すことのできる実践的な研究を自立して行うことのできる人材が求められている。	日本が活力を取り戻すためには、地方において、社会課題（追加）の本質を見抜き、（追加）解決策を示唆できるような実践的で役に立つ研究を自立して行ったり、新たな価値を生み出したりすることのできる人材が必要不可欠である。
しかしながら、従来の専門職学位課程の枠組みでは、次々に生じる社会課題、企業課題を的確に把握・分析し、自立して研究を行い、解決策や価値を産み出せる人材を養成することは困難である。また、地域経済やその担い手である地域企業が置かれている状況を熟知していることが必要である。さらに、新たな社会課題、企業課題に対応していくためには、地域の企業経営者が現実の課題について考えていることなどについても深く理解することが求められる。	（追加）
これに対し、本学が置かれている状況をみると、①これまで約 20 年近くにわたり、学生を指導し、事業を創造し、経営することのできる高度の専門的職業人材を育成して	

きたことに加え、②地方創生の重要な拠点のひとつであり、東アジアの玄関口でもある、本州日本海側最大の都市、新潟市に位置している。加えて、③専門職大学院大学として、地域の経営者と地域や経営について本音でやり取りできる関係を培ってきている。これを考えると、こうした資源を存分に活かし、地方の抱える社会課題、経営課題を的確に把握・分析し、自立して研究を行い、新たな知見を得て、それを体系化・深化させることにより、新たな解決策や価値を産み出せる人材を養成することは、本学の使命である。 このような状況を踏まえ、本学に、事業創造大学院大学事業創造研究科経営科学専攻［博士後期課程］（以下「本専攻」という）を設置し、これを実現するものである。 なお、今回、本専攻の設置認可後は、大学名称を開志創造大学に変更することとしており、「高い志を開花させる」ことを通じて「創造的な経済・産業活動に取り組む人材を育成する」という教育理念を大学名称に込めた。 （削除） （削除）	このような状況を踏まえ、本学に、事業創造大学院大学事業創造研究科経営科学専攻［博士後期課程］（以下「本専攻」という）を設置し、これを実現するものである。 なお、今回、本専攻の設置認可後は、大学名称を開志創造大学に変更することとしており、「高い志を開花させる」ことを通じて「創造的な経済・産業活動に取り組む人材を育成する」という教育理念を大学名称に込めた。 参考：官邸ホームページ https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/ 新たな社会を支える人材の育成 Society 5.0時代には、自ら課題を発見し解決手法を模索する、探究的な活動を通じて身につく能力・資質が重要となります。世界に新たな価値を生み出す人材の輩出と、それを実現する教育・人材育成システムの実現が求められています。
（3）事業創造研究科経営科学専攻［博士後期課程］の目的と養成する人材 （1）及び（2）で述べたとおり、本専攻は、	（3）事業創造研究科経営科学専攻［博士後期課程］の目的と養成する人材 （1）及び（2）で述べたとおり、社会が多

新たな社会課題、企業課題を的確に把握・分析し、自立して研究を行い、新たな知見を得て、それを体系化・深化させることにより、新たな解決策や価値を産み出せる人材を養成することを主な使命とする。入学者としては、①グローバルな環境下で自立して実用性・応用性の高い研究活動を行うことを目指す者（経営人材のほか、留学生を含む）のほか、②企業幹部や起業家やその相談相手となりうる、士業に代表されるような専門職、③高度の専門職業人を育成する際に必要な研究・分析能力の獲得を求められている実務家教員等、を想定する。	様化・複雑化するとともに、その変化の速度を速め、経営環境の変化が加速する中で、本学は、開学以来、グローバルな視野を持ち「事業を創造すること」、そして、「それを実現する強い精神を涵養すること」を理念とし、高度の専門的職業人材を養成してきた。その本学が、経済社会情勢の変化に柔軟に対応し、さらに、探究的な活動を通じて高度な能力・資質を身に付け、新たな価値を生み出すことのできる人材の育成を行うことは、本学の使命と考える。
このような想定のもと、平成 17 年 9 月 5 日付け中央教育審議会答申「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」を踏まえ、本専攻では、「高度の研究能力と豊かな学識を有する、より高度の専門的職業人の養成」に重点を置くこととし、具体的には、経営の現場で抱える諸課題を解決する新たな知見を開拓し、さらにそれを体系化・深化させるような、高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を有する、より高度の専門的職業人、を養成する。	これを全うするためには、平成 17 年 9 月 5 日付け中央教育審議会答申「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」の「1　大学院に求められる人材養成機能」に示された四つの方向性のうち、特に「②高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成」「③確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成」「④知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成」が重要である。
（削除）	すなわち、①ビジネスを行っていくうえで課題となるものを自ら見出し、解決手法を模索するために必要な専門的知識・スキルの修得、②高度な専門的職業人養成を担う者としての自覚や意識の涵養、③社会が多様化・複雑化し、変化の速度を速める中で、経済社会情勢の変化に柔軟に対応し得る知の基盤の提供や高度な素養の涵養、等を図ることができる、体系的な教育課程の構築が必要と考える。
（削除）	本専攻を設置し、①グローバルな環境下で自立して実用性・応用性の高い研究活動を行

	ったり、実務家や経営者を指導したりすることができる高度経営人材、②企業幹部や起業家やその相談相手となりうる士業に代表されるような専門職、③高度の専門的職業人を育成する際に必要な研究・分析能力を有した人材、等を育成することにより、地域社会や国際社会の発展に資することができるものと考える。
以上を踏まえ、本専攻の目的を以下のとおり定める。	それを踏まえ、本専攻の目的を以下のとおり定める。
(4) 修了後の進路及び経済社会の人材需要の見通し	(4) 修了後の進路及び経済社会の人材需要の見通し
(3) で述べたとおり、本専攻では、①グローバルな環境下で自立して実用性・応用性の高い研究活動を行うとともに、実務家や経営者を指導したりすることができる（削除）人材、②企業幹部や起業家やその相談相手となりうる士業に代表される、より高度の専門的職業人、③高度の専門的職業人育成に必要な研究・分析能力を有した人材、を育成する。	(3) で述べたとおり、本専攻では、①グローバルな環境下で自立して実用性・応用性の高い研究活動を行ったり、実務家や経営者を指導したりすることができる高度経営人材、②企業幹部や起業家やその相談相手となりうる士業に代表されるような専門職、③高度の専門的職業人育成に必要な研究・分析能力を有した人材、を育成する。
（削除）官邸ホームページにもあるとおり、これからの時代は「自ら課題を発見し解決手法を模索する、探究的な活動を通じて身につく能力・資質が重要」となり、「世界に新たな価値を生み出す人材の輩出と、それを実現する教育・人材育成システムの実現」が求められる。	先述の官邸ホームページにもあるとおり、これからの時代は「自ら課題を発見し解決手法を模索する、探究的な活動を通じて身につく能力・資質が重要」となり、「世界に新たな価値を生み出す人材の輩出と、それを実現する教育・人材育成システムの実現」が求められる。
参考：官邸ホームページ https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/	（追加）
新たな社会を支える人材の育成 Society 5.0時代には、自ら課題を発見し解決手法を模索する、探究的な活動を通じて身につく能力・資質が重要となります。世界に新たな価値を生み出す人材の輩出と、それを	

実現する教育・人材育成システムの実現が求められています。	
【事業創造研究科経営科学専攻［博士後期課程］の目的】 本専攻では、経営に関する豊かな学識を基礎に、高度な研究能力を身に付け、地域社会や国際社会の振興・発展の実現に向け、意欲を持って持続可能なビジネスの在り方を探究し、探究したテーマにかかわる新しい知見を開拓し、さらにそれを体系化・深化させるような研究を行うとともに、その成果を発信して人々に伝え、経営の現場で抱えている諸問題の解決に生かすことのできる人材を養成する。 （削除）	**【事業創造研究科経営科学専攻[博士後期課程］の目的】** 本専攻では、ビジネスに関する深い学識を基礎に、多様化・複雑化し、変化のスピードが加速する経済社会情勢に柔軟に対応し、地域社会や国際社会のさらなる振興・発展の実現に向け、自立して研究活動を行い、（追加）意欲を持って持続可能なビジネスの在り方を探究し、（追加）成果を（追加）人々に伝え、（追加）問題解決に生かすことのできる人材を養成する。 具体的には、①グローバルな環境下で自立して実用性・応用性の高い研究活動を行ったり、実務家や経営者を指導したりすることができる高度経営人材、②企業幹部や起業家やその相談相手となりうる士業に代表されるような専門職、③高度の専門的職業人を育成する際に必要な研究・分析能力を有した人材、等の育成を行うことを目的とする。
5 基礎となる修士課程との関係 （略） したがって、基礎になる修士課程は存在しない。 しかしながら、専門職学位課程での教育のために培ってきた、地域社会におけるネットワークや、現実の経営者等との実務的な悩みを共有できる深い信頼関係などについては、本専攻における研究・指導を行っていくうえで、大いに活かしていくことができるものと思料している。 専門職学位課程から研究論文執筆経験のない進学者を受け入れる場合に備え、次節で	5 基礎となる修士課程との関係 （略） したがって、基礎になる修士課程は存在しない。 （追加）

説明する「修士研究生（原則として修士課程修了者を対象とするもの）」制度を設け、入学前に、研究倫理をはじめとする必要な指導を受けられるようにするとともに、研究方法論など一定の科目の履修を可能とすることとしている。なお、日頃から、専門職学位課程の学生の指導を行っていることから、専任教員予定者は研究論文を書くうえで、彼らに不足する部分については熟知しており、これを踏まえた指導ができるものと考えている。【資料 13：事業創造大学院大学大学院 修士研究生規程】	
4 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 (7)修了要件 本専攻の修了要件は、「基礎科目」必修科目 2 単位、選択科目 2 単位以上、「専門科目」選択科目 2 単位以上、「演習科目」必修科目 12 単位の合計 18 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の最終審査及び最終試験に合格することである。 学位論文最終審査は提出された学位論文の書面審査、試験は学位論文発表会における口頭発表審査および口頭試問とし、総合的に審査したうえで、修了判定会議において判定することとする。 博士号授与については、上記の修了要件を満たすと判定された者に対し、公平・平等にこれを行う。また、これにもとづいて定めたカリキュラムや審査基準、修了要件を遵守するものである。すなわち、カリキュラムの質を担保するとともに、審査基準、修了要件を満たすもののみに対し、博士の学位を授与する。	4 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 (7)修了要件 本専攻の修了要件は、「基礎科目」必修科目 2 単位、選択科目 2 単位以上、「専門科目」選択科目 2 単位以上、「演習科目」必修科目 12 単位の合計 18 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の最終審査及び最終試験に合格することである。 学位論文最終審査は提出された学位論文の書面審査、試験は学位論文発表会における口頭発表審査および口頭試問とし、総合的に審査したうえで、修了判定会議において判定することとする。 （追加）

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（資料）

新	旧
【資料１：事業創造研究科 経営科学専攻 博士後期課程の目的及びカリキュラムと 3 ポリシーとの相関】 （目的） 本専攻では、経営に関する豊かな学識を基礎に、高度な研究能力を身に付け、地域社会や国際社会の振興・発展の実現に向け、持続可能なビジネスの在り方を探究し、探究したテーマにかかわる新しい知見を開拓し、さらにそれを体系化・深化させるような研究を行うとともに、その成果を発信して人々に伝え、経営の現場で抱えている諸問題の解決に生かすことのできる人材を養成する。	【資料１：事業創造研究科 経営科学専攻 博士後期課程の目的及びカリキュラムと 3 ポリシーとの相関】 （目的） ビジネスに関する深い学識を基礎に、 多様化・複雑化し、変化のスピードが加速する経済社会情勢に柔軟に対応し、 自立して研究活動を行い、 意欲を持って持続可能なビジネスの在り方を探究でき、 地域社会や国際社会のさらなる振興・発展の実現に向け、世の中に貢献しうる人材を育成する 成果を人々に伝え、問題解決に生かすことのできる人材を養成する。

（是正意見）事業創造研究科経営科学専攻（D）

２，審査意見１のとおり、養成する人材像の妥当性が判断できないため、ディプロマ・ポリシーの妥当性が判断できない。このため、審査意見１への対応を踏まえて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

（対応）

審査意見を踏まえ、他の大学にない本専攻の特色は、①地方創生を図っていくうえで重要な拠点のひとつである新潟の地にあること、②専門職大学院大学として経営者と本音でやり取りできる関係を培ってきており、これを活かせることと捉えている。審査意見１を受けて、本専攻の特色のほか、目的、養成する人材像の記載を、審査意見１への（対応）において変更したため、これらを踏まえ、ディプロマ・ポリシーに関する記載を、以下のとおり修正した。

まず、「専門知識・理解」のように２つの用語を連ねた項目の名称は、それぞれ「専門的知識」「研究力」「貢献力」「実践力「表現力」のように１つの用語に改めたほか、各項目の内容についても修正をおこなった。

項目「専門的知識・理解」については「専門的知識」に変え、要点を明確化して「経営に関する豊かな学識、ビジネスに関する高度な専門的知識を有し、最新の経済・社会の動向、研究成果等を踏まえ、経済社会を取り巻く変化を捉えることができる」とした。

項目「思考力・研究力」については「研究力」に変え、それを強調し「修得した高度な研究能力と専門性に基づき、分析手法に則り、自立して研究を行い、新しい知見を開拓し、さらにそれを体系化・深化させるような研究を実行することができる」とした。

項目「意欲・貢献力」については「貢献力」とした。内容は貢献する意欲の面は残しつつ簡潔化し「より高度の専門的職業人としての活動や高度の専門的職業人の養成に、意欲を持って取り組み、地域社会や国際社会の振興・発展に貢献することができる」とした。

項目「取組姿勢・実践力」は「実践力」のみとした。内容もそれを強調し「多様な考え方や行動を尊重しつつ、持続可能なビジネスの在り方を探究し、得られた知見を、経営の現場での企画立案や指導など実践に生かしていくことができる」と明確化した。

項目「表現力・リーダーシップ」については「表現力」のみとし、内容的には研究者に求められるそれに簡潔化し「経営に関する豊かな学識や、自ら研究した成果を、実務家にも理解しやすいかたちで伝え、地域社会や国際社会の問題解決に生かすことができる」とした。

なお、ディプロマ・ポリシーの修正に伴い、(4)修了後の進路及び経済社会の人材需要の見通しの冒頭部分について文言の微修正をおこなった。

さらにディプロマ・ポリシーの修正にあわせて、アドミッション・ポリシーの項目「姿勢」について「取組姿勢」と明確にした。

（新旧対照表）設置の趣旨を記載した書類　5ページ

新	
【事業創造研究科経営科学専攻[博士後期課程]のディプロマ・ポリシー】	【事業創造研究科経営科学専攻[博士後期課程]のディプロマ・ポリシー】
専門的知識（削除） 経営に関する豊かな学識、ビジネスに関する高度な専門的知識を有し、最新の経済・社会の動向、研究成果等を踏まえ、経済社会を取り巻く変化を捉えることができる	専門的知識・理解 技術革新の進展、グローバル化、これに伴うビジネスモデルの変化など、ビジネスに関する高度な専門（追加）知識を有し、課題を的確に捉え自立して、実用性・応用性が高く、体系化された研究を実行することができる
（削除）研究力 修得した高度な研究能力と専門性に基づき、分析手法に則り、自立して研究を行い、新しい知見を開拓し、さらにそれを体系化・深化させるような研究を実行することができる	思考力・研究力 修得した高度な研究能力と専門性に基づき、持続可能な ビジネスの在り方を探求し、地域社会や国際社会の振興・発展に貢献することができる
（削除）貢献力 より高度の専門的職業人としての活動や高度の専門的職業人の養成（削除）に、意欲を持って取り組み、（削除）地域社会や国際社会の振興・発展に貢献することができる	意欲 ・貢献力 最新の経済・社会の動向、研究成果等に関心を持ち、高度の専門的職業人の養成や、より高度の専門的職業人としての活動に、意欲を持って取り組み、活躍することができる。また、地域社会や国際社会の振興・発展に資する研究や実践に取り組むことができる
（削除）実践力 （削除）多様な考え方や行動を尊重しつつ、持続可能なビジネスの在り方を探究し、得られた知見を、経営の現場での企画立案や指導など実践に生かしていくことができる	取組姿勢・実践力 ビジネスに関わる様々な課題の解決や研究に関し、多様な考え方や行動を尊重しつつ、自ら課題解決や研究に対し、探究心と実践力を持って取り組むことができる
表現力（削除） 経営に関する豊かな学識や、自ら（削除）研究した成果を（削除）、実務家にも理解しやすいかたちで伝え、地域社会や国際社会の問題解決に生かすことができる	表現力・リーダーシップ リサーチ、データ分析の能力をベースに、高度で専門的なスキルを修得し、自ら学修・研究した成果を整理し、実務家にもわかるかたちで伝え、地域社会や国際社会の問題解決をリードすることができる。

（新旧対照表）設置の趣旨を記載した書類（資料）

新	旧

【資料1：事業創造研究科 経営科学専攻 博士後期課程の目的及びカリキュラムと 3 ポリシーとの相関】 ＜ディプロマ・ポリシー＞	【資料1：事業創造研究科 経営科学専攻 博士後期課程の目的及びカリキュラムと 3 ポリシーとの相関】 ＜ディプロマ・ポリシー＞
専門的知識（削除） 経営に関する豊かな学識、ビジネスに関する高度な専門的知識を有し、最新の経済・社会の動向、研究成果等を踏まえ、経済社会を取り巻く変化を捉えることができる	専門的知識・理解 技術革新の進展、グローバル化、これに伴うビジネスモデルの変化など、ビジネスに関する高度な専門（追加）知識を有し、課題を的確に捉え自立して、実用性・応用性が高く、体系化された研究を実行することができる
（削除）研究力 修得した高度な研究能力と専門性に基づき、分析手法に則り、自立して研究を行い、新しい知見を開拓し、さらにそれを体系化・深化させるような研究を実行することができる	思考力・研究力 修得した高度な研究能力と専門性に基づき、持続可能な ビジネスの在り方を探求し、地域社会や国際社会の振興・発展に貢献することができる
（削除）貢献力 （削除）より高度の専門的職業人としての活動や高度の専門的職業人の養成に、意欲を持って取り組み、（削除）地域社会や国際社会の振興・発展に貢献することができる	意欲 ・貢献力 最新の経済・社会の動向、研究成果等に関心を持ち、高度の専門的職業人の養成や、より高度の専門的職業人としての活動に、意欲を持って取り組み、活躍することができる。また、地域社会や国際社会の振興・発展に資する研究や実践に取り組むことができる
（削除）実践力 （削除）多様な考え方や行動を尊重しつつ、持続可能なビジネスの在り方を探究し、得られた知見を、経営の現場での企画立案や指導など実践に生かしていくことができる	取組姿勢・実践力 ビジネスに関わる様々な課題の解決や研究に関し、 多様な考え方や行動を尊重しつつ、自ら課題解決や研究に対し、探究心と実践力を持って取り組むことができる
表現力（削除） 経営に関する豊かな学識や、自ら（削除）研究した成果を（削除）、実務家にも理解しやすいかたちで伝え、地域社会や国際社会の問題解決に生かすことができる	表現力・リーダーシップ リサーチ、データ分析の能力をベースに、高度で専門的なスキルを修得し、自ら学修・研究した成果を整理し、実務家にもわかるかたちで伝え、地域社会や国際社会の問題解決をリードすることができる。

（新旧対照表）設置の趣旨を記載した書類　6 ページ

新	旧
1 設置の趣旨及び必要性 【事業創造研究科経営科学専攻[博士後期課程]のアドミッション・ポリシー】 取組姿勢	1 設置の趣旨及び必要性 【事業創造研究科経営科学専攻[博士後期課程]のアドミッション・ポリシー】 （追加）姿勢

（新旧対照表）設置の趣旨を記載した書類　16 ページ

新	旧
6 入学者選抜の概要 【事業創造研究科経営科学専攻[博士後期課程]のアドミッション・ポリシー】 取組姿勢	6 入学者選抜の概要 【事業創造研究科経営科学専攻[博士後期課程]のアドミッション・ポリシー】 （追加）姿勢

（是正事項）事業創造研究科経営科学専攻（D）

３，審査意見２のとおり、ディプロマ・ポリシーの妥当性が判断できないため、カリキュラム・ポリシーの妥当性が判断できない。このため、審査意見２への対応、及び以下の点を踏まえて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。 ・「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p. ６及び p. ９において、「【事業創造研究科経営科学専攻［博士後期課程］のカリキュラム・ポリシー】」の記載があるが、記載内容が整合していないため、修正すること。また、「専門的知識・理解」や「思考力・研究力」など、あまり親和性のない文言が使われているように見受けられるため、併せて見直すこと。 ・例えば、同書類 p. ６の「【事業創造研究科経営科学専攻［博士後期課程］のカリキュラム・ポリシー】」について、「専門的知識・理解」と「意欲・貢献力」の記載内容に違いがないように見受けられるため、カリキュラム・ポリシーの設定及び整理について明確にすること。

（対応）

審査意見 2 を踏まえ、カリキュラム・ポリシーの妥当性を示すため、修正したディプロマ・ポリシーをもとに、カリキュラム・ポリシーを修正し、以下の通りディプロマ・ポリシーと一致させた項目名とした。また、表記等の誤りがあった点についても修正した。

項目「専門的知識・理解」改め「専門的知識」については、要点を再考し「専門科目の学修により、経営に関する豊かな学識、最新の研究成果、その他ビジネスに関する高度な専門的知識を身に付け、経済社会を取り巻く変化を理解する力を涵養する」とした。

項目「思考力・研究力」改め「研究力」についても、要点を再考のうえ簡潔化し「研究方法論」「リサーチ・メソッドⅠ・Ⅱ」などの学修により、研究倫理についての知識や、高度な分析力を身に付けるとともに、専門科目、研究指導科目の学修により、自立して、実用性・応用性が高く、体系化された研究を実行する力を養う」とした。

項目「意欲・貢献力」改め「貢献力」については、簡潔化の一方言葉を補い「専門科目の学修により、より高度の専門的職業人としての活動や高度の専門的職業人の養成への意欲を向上させるとともに、研究を通して、地域社会や国際社会の振興・発展に貢献する力を高める」とした。

項目「取組姿勢・実践力」改め「実践力」については、実践の内容と持続可能性を加味し「研究指導科目をはじめとする、自らの問題意識に沿ったビジネスに関する主体的な学修・研究を通じて、多様な考え方や行動を尊重しつつ、持続可能なビジネスの在り方を探究し、得られた知見を、経営の現場での企画立案や指導など実践に生かしていく力を向上させる」とした。

項目「表現力・リーダーシップ」改め「表現力」については、研究者に求められるそれに簡潔化し「研究指導科目をはじめとする学修・研究を通じて、学術的知見や自ら研究した成果を、実務家にも理解しやすいかたちで伝え、地域社会や国際社会の問題解決に生かす力を

高める」とした。

なお、項目の並べ方が本文、資料で異なっていたため、統一した。設置の趣旨を記載した書類（本文）8 ページに記載のカリキュラム・ポリシーについても今回の修正を適用する。

（新旧対照表）設置の趣旨を記載した書類　5 ページ

新	旧
１設置の趣旨及び必要性 【事業創造研究科経営科学専攻[博士後期課程]のカリキュラム・ポリシー】	１設置の趣旨及び必要性 【事業創造研究科経営科学専攻[博士後期課程]のカリキュラム・ポリシー】
専門的知識（削除） 専門科目の学修により、経営に関する豊かな学識、最新の研究成果、その他ビジネスに関する高度な専門的知識を身に付け、経済社会を取り巻く変化を理解する力を涵養する。	専門的知識・理解 専門科目を学修し、最新の経済・社会の動向、研究成果等を学ぶことにより、専門的な知識及び考察力を高め、持続可能なビジネスの在り方を探求し、地域社会や国際社会の振興・発展に貢献する力を涵養する。
（削除）研究力 「研究方法論」「リサーチ・メソッドⅠ・Ⅱ」などの学修により、（削除）研究倫理（削除）についての知識や、高度な分析力を身に付けるとともに、専門科目、研究指導科目の学修により、自立して、実用性・応用性が高く、体系化された研究を実行する力を養う。	思考力・研究力 「研究方法論」「リサーチ・メソッドⅠ・Ⅱ」などの学修により、持続可能なビジネスの在り方を研究するための知識・技法を修得するとともに、研究倫理などについての知識を得、ビジネスに関する課題を的確に捉え、自立して、実用性・応用性が高く、体系化された研究を実行する力を養う。
（削除）貢献力 専門科目の学修（削除）により、より高度の専門的職業人としての活動や高度の専門的職業人の養成への意欲を向上させるとともに、研究を通して、地域社会や国際社会の振興・発展に貢献する力を高める。	意欲・貢献力 専門科目を学修し、最新の経済・社会の動向、研究成果等を学ぶことにより、より高度の専門的職業人としての活動（追加）への意欲を向上させるとともに、（追加）地域社会や国際社会の振興・発展に資する研究や実践に取り組む意欲を高める。
（削除）実践力 研究指導科目をはじめとする、自らの問題意識に沿ったビジネスに関する主体的な学修・研究を通じて、多様な考え方や行動を尊重しつつ、持続可能なビジネスの在り方を探究し、得られた知見を、経営の現場での企画立	取組姿勢・実践力 研究指導科目をはじめとする、自らの問題意識に沿ったビジネスに関する主体的な学修・研究を通じて、多様な考え方や行動を尊重しつつ、探究心と実践力を持って取り組む力を向上させる。

案や指導など実践に生かしていく力を向上させる	
表現力（削除） 研究指導科目をはじめとする（削除）学修・研究を通じて、学術的知見や自ら研究した成果を、実務家にも理解しやすいかたちで伝え、地域社会や国際社会の問題解決に活かす力を高める	表現力・リーダーシップ 研究指導科目をはじめとする、自らの問題意識に沿ったビジネスに関する主体的な学修・研究を通じて、リサーチ、データ分析についての高度で専門的なスキルに裏打ちされた研究成果を、実務家にもわかるかたちで伝え、地域社会や国際社会の問題解決をリードする力を高める。

（新旧対照表）設置の趣旨を記載した書類　8ページ

新	旧
3 教育課程の編成の考え方及び特色 【事業創造研究科経営科学専攻[博士後期課程]のカリキュラム・ポリシー】	3 教育課程の編成の考え方及び特色 【事業創造研究科経営科学専攻[博士後期課程]のカリキュラム・ポリシー】
専門的知識（削除） 専門科目の学修により、経営に関する豊かな学識、最新の研究成果、その他ビジネスに関する高度な専門的知識を身に付け、経済社会を取り巻く変化を理解する力を涵養する	専門的知識・理解 専門科目を学修し、最新の経済・社会の動向、研究成果等を学ぶことにより、専門的~~な~~知識及び考察力を高め、持続可能なビジネスの在り方を探求し、地域社会や国際社会の振興・発展に貢献する力を涵養する。
（削除）研究力 「研究方法論」「リサーチ・メソッドⅠ・Ⅱ」などの学修により、（削除）研究倫理（削除）についての知識や、高度な分析力を身に付けるとともに、専門科目、研究指導科目の学修により、自立して、実用性・応用性が高く、体系化された研究を実行する力を養う	思考力・研究力 「研究方法論」「リサーチ・メソッドⅠ・Ⅱ」などの学修により、持続可能なビジネスの在り方を研究するための知識・技法を修得するとともに、研究倫理などについての知識を得、ビジネスに関する課題を的確に捉え、自立して、実用性・応用性が高く、体系化された研究を実行する力を養う。
（削除）貢献力 専門科目の学修（削除）により、より高度の専門的職業人としての活動や高度の専門的職業人の養成への意欲を向上させるとともに、研究を通して、地域社会や国際社会の振興・発展に貢献する力を高める	意欲　・貢献力 専門科目を学修し、最新の経済・社会の動向、研究成果等を学ぶことにより、より高度の専門的職業人としての活動（追加）への意欲を向上させるとともに、（追加）地域社会や国際社会の振興・発展に資する研究や実践に取

	り組む意欲を高める。
（削除）実践力 研究指導科目をはじめとする、自らの問題意識に沿ったビジネスに関する主体的な学修・研究を通じて、多様な考え方や行動を尊重しつつ、持続可能なビジネスの在り方を探究し、得られた知見を、経営の現場での企画立案や指導など実践に生かしていく力を向上させる	取組姿勢・実践力 研究指導科目をはじめとする、自らの問題意識に沿ったビジネスに関する主体的な学修・研究を通じて、多様な考え方や行動を尊重しつつ、探究心と実践力を持って取り組む力を向上させる。
表現力（削除） 研究指導科目をはじめとする（削除）学修・研究を通じて、学術的知見や自ら研究した成果を、実務家にも理解しやすいかたちで伝え、地域社会や国際社会の問題解決に活かす力を高める	表現力・リーダーシップ 研究指導科目をはじめとする、自らの問題意識に沿ったビジネスに関する主体的な学修・研究を通じて、リサーチ、データ分析についての高度で専門的なスキルに裏打ちされた研究成果を、実務家にもわかるかたちで伝え、地域社会や国際社会の問題解決をリードする力を高める。

（新旧対照表）設置の趣旨を記載した書類（資料）

新	旧
【資料1：事業創造研究科 経営科学専攻 博士後期課程の目的及びカリキュラムと 3 ポリシーとの相関】 ＜カリキュラム・ポリシー＞ 専門的知識（削除）： 専門科目の学修により、経営に関する豊かな学識、最新の研究成果、その他ビジネスに関する高度な専門的知識を身に付け、経済社会を取り巻く変化を理解する力を涵養する	【資料1：事業創造研究科 経営科学専攻 博士後期課程の目的及びカリキュラムと 3 ポリシーとの相関】 ＜カリキュラム・ポリシー＞ 専門的知識・理解： 専門科目を学修し、最新の経済・社会の動向、研究成果等を学ぶことにより、専門的な知識及び考察力を高め、持続可能なビジネスの在り方を探求し、地域社会や国際社会の振興・発展に貢献する力を涵養する。
（削除）研究力： 「研究方法論」「リサーチ・メソッドⅠ・Ⅱ」などの学修により、研究倫理についての知識や、高度な分析力を身に付けるとともに、専門科目、研究指導科目の学修により、自立して、実用性・応用性が高く、体系化された研	思考力・研究力： 「研究方法論」「リサーチ・メソッドⅠ・Ⅱ」などの学修により、持続可能なビジネスの在り方を研究するための知識・技法を修得するとともに、研究倫理などについての知識を得、 ビジネスに関する課題を的確に捉え、

究を実行する力を養う	自立して、実用性・応用性が高く、体系化された研究を実行する力を養う。
（削除）貢献力： 専門科目の学修により、（削除）より高度の専門的職業人としての活動や高度の専門的職業人の養成への意欲を向上させるとともに、研究を通して、地域社会や国際社会の振興・発展に貢献する力を高める	意欲 ・貢献力： 専門科目を学修し、最新の経済・社会の動向、研究成果等を学ぶことにより、より高度の専門的職業人としての活動（追加）への意欲を向上させるとともに、（追加）地域社会や国際社会の振興・発展に資する研究や実践に取り組む意欲を高める。
（削除）実践力： 研究指導科目をはじめとする、自らの問題意識に沿ったビジネスに関する主体的な学修・研究を通じて、多様な考え方や行動を尊重しつつ、持続可能なビジネスの在り方を探究し、得られた知見を、経営の現場での企画立案や指導など実践に生かしていく力を向上させる	取組姿勢・実践力： 研究指導科目をはじめとする、自らの問題意識に沿ったビジネスに関する主体的な学修・研究を通じて、多様な考え方や行動を尊重しつつ、探究心と実践力を持って取り組む力を向上させる。
表現力（削除）： 研究指導科目をはじめとする学修・研究を通じて、学術的知見や自ら研究した成果を、実務家にも理解しやすいかたちで伝え、地域社会や国際社会の問題解決に生かす力を高める	表現力・リーダーシップ： 研究指導科目をはじめとする、自らの問題意識に沿ったビジネスに関する主体的な学修・研究を通じて、リサーチ、データ分析についての高度で専門的なスキルに裏打ちされた研究成果を、実務家にもわかるかたちで伝え、地域社会や国際社会の問題解決をリードする力を高める。

（是正事項）事業創造研究科経営科学専攻（D）

【教育課程等】
４ 審査意見３のとおり、カリキュラム・ポリシーの妥当性について疑義があることから、教育課程全体が妥当であると判断することができない。このため、審査意見３への対応を踏まえ、本専攻の教育課程が適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識・能力等に係る教育が網羅され、体系性が担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

（対応）

審査意見２と３を踏まえて修正したディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに基づき、本専攻の教育課程が適切に編成されていることを明確に示すために、「3 教育課程の編成の考え方及び特色」の「(2) 教育課程の編成方法」の記述について以下の通り修正追記をおこなった。

専門科目・選択必修科目の説明に関して、「これにより」を「これらの高度な特論を履修することにより」と修正した。

「特別演習」全般の説明部分での「投稿論文執筆」について「査読付き投稿論文」と修正した。また博士後期課程の総まとめである学位論文についての説明として「新しい知見を開拓し、さらにそれを体系化・深化させるような」と加筆した。

「特別演習Ⅰ」についての記述には単位付与にあたっての要点を「単位付与にあたっては、①研究テーマが経営学の各分野との関係で適切なものであるか、②学術的意義、社会的意義を有する研究となることが見込まれるか、③データ収集を 適切に行える見込みがあるか、について、十分確認する。」と修正した。

「特別演習Ⅱ」についての記述にも単位付与にあたっての要点を「単位付与にあたっては、①先行研究を十分に理解し、関連性、相違点を考慮しているか、②研究目的に照らして、データ・情報の分析手法は適切なものであるとみられるか、③データ・情報の分析は適切であるか、④学術的論文として形式面で問題はないか、について、十分確認する。」と加筆した。

教育課程全般を総括する記述部分について、有するべき知識能力等を明確にし、さらに要請する人材像を明確にするべく「経営学領域における豊かな専門的知識、ビジネスに関する高度な専門的知識を基礎に、新たな社会課題、企業課題を的確に把握・分析し、自律して研究を行い、新たな解決策や新たな価値を産み出せる人材を養成する。具体的には①グローバルな環境下で自立して実用性・応用性の高い研究活動を行うとともに、実務家や経営者を指導できる人材、②企業幹部や起業家やその相談相手となりうる士業に代表される、より高度の専門的職業人、③高度の専門的職業人材育成に必要な研究・分析能力を有した人材、の育成を目指していく。」との記述に修正した。

（新旧対照表）設置の趣旨を記載した書類　9ページ

新	旧
3 教育課程の編成の考え方及び特色 （2）教育課程の編成方法 （略） また、1 年次から 2 年次に、専門科目・選択必修科目として、「イノベーションマネジメント特論」「マーケティング特論」「ファイナンス・会計特論」「人材・組織マネジメント特論」を配置している。これら高度な特論を履修することにより、研究テーマに即した、高度な研究を行うために必要となるそれぞれの専門的知見を修得する。 これら基礎科目、専門科目においては、最新の英語論文を積極的に取り上げることとしており、その履修を通じて、英語論文の読み方、レビューにあたっての留意点等についての知識・スキルを修得する。 さらに、演習科目に研究指導科目として、1 年次から 3 年次にかけて「特別演習」を配置している。「特別演習」は、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲと継続して行い、学位論文を作成するにあたって必要な、研究課題の決定、研究計画の作成、調査等の実施、データ解析や分析等、国内外での学会発表、査読付き投稿論文執筆から投稿・受理などに至る全てのプロセスを、学生が主体的に完遂できるよう、指導教員による適切な助言・指導を行い、そのうえで、博士後期課程の総まとめである、新しい知見を開拓し、さらにそれを体系化・深化させるような、学位論文を完成させるための論文指導を行うこととしている。 1 年次の「特別演習Ⅰ」では、前半は主として研究テーマ設定、先行研究レビュー	3 教育課程の編成の考え方及び特色 （2）教育課程の編成方法 （略） また、1 年次から 2 年次に、専門科目・選択必修科目として、「イノベーションマネジメント特論」「マーケティング特論」「ファイナンス・会計特論」「人材・組織マネジメント特論」を配置している。これ（追加）により、研究テーマに即した、高度な研究を行うために必要となるそれぞれの専門的知見を修得する。 これら基礎科目、専門科目においては、最新の英語論文を積極的に取り上げることとしており、その履修を通じて、英語論文の読み方、レビューにあたっての留意点等についての知識・スキルを修得する。 さらに、演習科目に研究指導科目として、1 年次から 3 年次にかけて「特別演習」を配置している。「特別演習」は、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲと継続して行い、学位論文を作成するにあたって必要な、研究課題の決定、研究計画の作成、調査等の実施、データ解析や分析等、国内外での学会発表、（追加）投稿論文執筆から投稿・受理などに至る全てのプロセスを、学生が主体的に完遂できるよう、指導教員による適切な助言・指導を行い、そのうえで、博士後期課程の総まとめである（追加）学位論文を完成させるための論文指導を行うこととしている。 1 年次の「特別演習Ⅰ」では、前半は主として研究テーマ設定、先行研究レビュー

及び研究手法の検討を主題とし、指導を受けつつ、査読付き学術誌に求められる水準の「研究計画書」の執筆を目指す。研究進捗報告会①では、研究計画について報告させる。後半では、前半での成果を基に、研究テーマに関連する国内外の先行研究を深く検討・整理し、研究の基盤の構築を目指す。研究進捗報告会②では、先行研究について報告させる。単位付与にあたっては、①研究テーマが経営学の各分野との関係で適切なものであるか、②学術的意義、社会的意義を有する研究となることが見込まれるか、③データ収集を 適切に行える見込みがあるか、について、十分確認する。	及び研究手法の検討を主題とし、指導を受けつつ、査読付き学術誌に求められる水準の「研究計画書」の執筆を目指す。研究進捗報告会①では、研究計画について報告させる。後半では、前半での成果を基に、研究テーマに関連する国内外の先行研究を深く検討・整理し、研究の基盤の構築を目指す。研究進捗報告会②では、先行研究について報告させる。（追加）
2年次の「特別演習Ⅱ」の前半では、研究手法を確立し、量的調査や質的調査を実施し、分析を進める。研究進捗報告会③では、研究の進捗状況について報告させる。後半では、分析、考察を深めるとともに、博士論文を構成する研究内容を学会で報告したり、査読付き学術誌に論文を投稿したりすることに向け、準備を進める。研究進捗報告会④では、中間審査として、学位論文の主要な章の1つを報告させる。単位付与にあたっては、①先行研究を十分に理解し、関連性、相違点を考慮しているか、②研究目的に照らして、データ・情報の分析手法は適切なものであるとみられるか、③データ・情報の分析は適切であるか、④学術的論文として形式面で問題はないか、について、十分確認する。	2年次の「特別演習Ⅱ」の前半では、研究手法を確立し、量的調査や質的調査を実施し、分析を進める。研究進捗報告会③では、研究の進捗状況について報告させる。後半では、分析、考察を深めるとともに、博士論文を構成する研究内容を学会で報告したり、査読付き学術誌に論文を投稿したりすることに向け、準備を進める。研究進捗報告会④では、中間審査として、学位論文の主要な章の1つを報告させる。（追加）
3年次の「特別演習Ⅲ」の前半では、論文執筆を加速するとともに、査読付き学術誌への投稿に伴う査読対応に係る指導も行う。研究進捗報告会⑤では、研究進捗報告会④で報告した部分とは別の学位論文の主	3年次の「特別演習Ⅲ」の前半では、論文執筆を加速するとともに、査読付き学術誌への投稿に伴う査読対応に係る指導も行う。研究進捗報告会⑤では、研究進捗報告会④で報告した部分とは別の学位論文の主

要な部分の１つについて報告させる。後半では、最終審査に向けて、学位論文の完成を目指し、指導を行う。 以上のように、各年次で、アウトプットを求め、それをマイルストーンとして進めていく。これを行うことにより、複雑化し多様化する社会情勢の変化に柔軟に対応し、科学的なアプローチにより、自立して研究活動を行うための知識・技法を段階的に修得させ、学位論文を完成させる。 本専攻では、このような教育課程を展開することにより、先述したディプロマ・ポリシーを達成し、経営学領域における豊かな専門的知識、ビジネスに関する高度な専門的知識を基礎に、新たな社会課題、企業課題を的確に把握・分析し、自律して研究を行い、新たな解決策や新たな価値を産み出せる人材を養成する。具体的には①グローバルな環境下で自立して実用性・応用性の高い研究活動を行うとともに、実務家や経営者を指導できる人材、②企業幹部や起業家やその相談相手となりうる士業に代表される、より高度の専門的職業人、③高度の専門的職業人材育成に必要な研究・分析能力を有した人材、の育成を目指していく。	要な部分の１つについて報告させる。後半では、最終審査に向けて、学位論文の完成を目指し、指導を行う。 以上のように、各年次で、アウトプットを求め、それをマイルストーンとして進めていく。これを行うことにより、複雑化し多様化する社会情勢の変化に柔軟に対応し、科学的なアプローチにより、自立して研究活動を行うための知識・技法を段階的に修得させ、学位論文を完成させる。 本専攻では、このような教育課程を展開することにより、先述したディプロマ・ポリシーを達成し、ビジネスに関する深い知識を基礎に、複雑化し多様化する社会情勢の変化に柔軟に対応し、自立して研究活動を行い、持続可能なビジネスの在り方を探求する。これにより、地域社会や国際社会の更なる振興・発展の実現に向け、社会情勢の変化に柔軟に対応し、自立して研究活動を行い、貢献する「研究者」の育成を行うと同時に、企業幹部や起業家やその相談相手となりうる士業等専門職、高度の専門的職業人育成に必要な研究・分析能力を有した人材、の育成を目指していく。

（新旧対照表）（新旧対照表）設置の趣旨を記載した書類（資料）

新	旧
【資料５：事業創造研究科経営科学専攻博士後期課程カリキュラム体系図】 ＜語の統一＞ 1 年次又は 2 年次 専門科目を履修し（略）	【資料５：事業創造研究科経営科学専攻博士後期課程カリキュラム体系図】 ＜語の統一＞ 1 年次又は 2 年次 講義科目を履修し（略）

（是正意見）事業創造研究科経営科学専攻（D）

５「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p. 14 の「【学位論文の審査基準】」において４つの項目が挙げられているが、うち３つは、「①研究テーマの妥当性」、「② 研究方法の妥当性」及び「③ 論文構成の妥当性」となっている。しかしながら、学位論文審査に当たっては、妥当性だけではなく、論文の信頼性や学問的な内容等も基準とする必要があると考えられることから、学位論文の審査基準について明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

（対応）

意見を受け、学位論文審査に当たって、論文の信頼性や学問的な内容等も基準とする学位論文の審査であることが明確にわかるよう書き改めた。

学位論文の審査基準については、「② 研究方法の妥当性」については、「② 研究方法の適格性、研究内容の信頼性」に、また、「③ 論文構成の妥当性」については「③論文構成の適格性」にそれぞれ改めた。この上で、「①研究テーマの妥当性」については、より適切な研究テーマをより学問的な内容とすべく、「ビジネス」を「経営学の各分野との関係で適切なものであり、かつ、経営」に書き改めるとともに、「② 研究方法の適格性、研究内容の信頼性」については、研究内容が信頼に足るものであることや、新しい知見を開拓し、さらにそれを体系化・深化させるようなものである等の旨を追記した。更には、「③論文構成の適格性」については、適格なものであることと、学術的にみて体系性が認められることの追記、「④新奇性・有用性」については、新奇性・有用性の定義として「経営における諸問題を解決する新しい知見を開拓し、それを体系化・深化させるものである」ことを追記した。

（新旧対照表）設置の趣旨を記載した書類（13～14 ページ）

新	旧
(5)審査体制及び審査基準、学位論文公表の方法 学位論文の審査基準は、①研究テーマの妥当性、②研究方法の適格性、研究内容の信頼性、③論文構成の適格性、④新奇性・有用性の４項目として審査を行う。各項目の審査基準は以下のとおりとする。	**(5)審査体制及び審査基準、学位論文公表の方法** 学位論文の審査基準は、①研究テーマの妥当性、②研究方法の妥当性、③論文構成の妥当性、④新奇性・有用性の４項目として審査を行う。各項目の審査基準は以下のとおりとする。
【学位論文の審査基準】 ① 研究テーマの妥当性 研究テーマが経営学の各分野との関係で適切なものであり、かつ、経営における問題解決を目指し、その趣旨及び目的が明確	【学位論文の審査基準】 ① 研究テーマの妥当性 ビジネスにおける問題解決を目指し、その趣旨及び目的が明確で、学術的又は社会的な意義を有するものであること。

で、学術的意義に加え、社会的な意義を有するものであること。	
② 研究方法の適格性、研究内容の信頼性 研究倫理を遵守した上で、研究に必要となるデータ・情報や資料などが適切に収集され、その処理及び統計・分析などが適切な手法により、適格になされていること。また、先行研究を十分に理解し、当該研究との関連性及び相違点を踏まえた研究が適切になされており、研究内容が信頼に足るものであること。さらに、新しい知見を開拓し、さらにそれを体系化・深化させるようなものであること。	② 研究方法の妥当性 研究倫理を遵守した上で、研究に必要となるデータ・情報や資料などが適切に収集され、その処理及び統計・分析などが適切（追加）になされていること。また、先行研究を適切に理解し、当該研究との関連性及び相違点を踏まえた研究が（追加）なされていること。
③ 論文構成の適格性 学位論文の趣旨及び構成が明確かつ適切であり、結論に至る展開に論理性・一貫性が認められるなど適格なものであること。また、学術的にみて体系性が認められること。これらの前提として、目次や章立て、引用、図表、注釈等の体裁が適切で、語句の表記や文章表現が的確であること。	③ 論文構成の妥当性 学位論文の趣旨及び構成が明確かつ適切であり、結論に至る展開に論理性・一貫性が認められる（追加）こと。また、（追加）目次や章立て、引用、図表、注釈等の体裁が適切で、語句の表記や文章表現が的確であること。
④ 新奇性・有用性 経営における諸問題を解決する新しい知見を開拓し、それを体系化・深化させるものであるなど、研究の内容及び結論に、十分な新奇性及び有用性が認められること。	④ 新奇性・有用性 （追加）研究の内容及び結論に、（追加）新奇性及び有用性が認められること。
学位論文の口頭最終審査および口頭試問においては、①研究テーマの妥当性、②研究方法の適格性、研究内容の信頼性、③論文構成の適格性、④新奇性・有用性などについて、主査、副査からそれぞれ質問・指摘を行い、これに対する回答をもとに、各審査員が合否を判断し、主査を含む審査委員の過半数の判断をもって合否を決定する。	学位論文の口頭最終審査および口頭試問においては、①研究テーマの妥当性、②研究方法の妥当性、③論文構成の妥当性、④新奇性・有用性などについて、主査、副査からそれぞれ質問・指摘を行い、これに対する回答をもとに、各審査員が合否を判断し、主査を含む審査委員の過半数の判断をもって合否を決定する。

（改善意見）事業創造研究科経営科学専攻（D）

6「設置の趣旨等を記載した書類（本文)」p.12 の「(３）研究指導方法」において、「審査の透明性・厳格性及び公平性の観点から、当該大学院生の主研究指導教員は主査を務めることはできないこととする」と説明があるが、研究指導分野によっては学位論文の審査が難しい場合も想定されることから、論文審査に支障のない体制となっていることを明確にすることが望ましい。

（対応）

意見を受け、研究指導分野によって学位論文の審査が難しくなった場合であっても論文審査に支障のない体制とするため、当該大学院生の主研究指導教員が主査を務めることはできないことを原則とし、審査において支障をきたすおそれがある場合には例外として、指導教員が主査となることを妨げないものとする。

以上について、設置の趣旨等を記載した書類（本文）に追記し、明確にする。

（新旧対照表）設置の趣旨を記載した書類（11 ページ）

新	旧
(3)研究指導方法 ・ 審査の透明性・厳格性及び公平性の観点から、原則として当該大学院生の主研究指導教員は主査を務めることはできないこととする。ただし、論文審査において支障をきたすおそれがあると研究科教授会が認めた場合においては、審査プロセスの透明性、公平性及び公正性を担保したうえで、指導教員が主査となることを妨げないものとする。	(3)研究指導方法 ・ 審査の透明性・厳格性及び公平性の観点から、(追加)当該大学院生の主研究指導教員は主査を務めることはできないこととする。(追加)

（是正意見）事業創造研究科経営科学専攻（D）

【入学者選抜】
7 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p.16 の「（2）出願資格、入学者選抜の方法及び募集人員」において、「学校教育法施行規則第 156 条第 7 項の出願資格で受験しようとする者には、個別に出願資格を課す」と記載があるが、個別に出願資格を課すための具体的な内容が不明確である。このため、「修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力」を認める場合における個別の入学資格審査の方法、基準、実施体制等について、明確に説明すること。

（対応）

審査意見を踏まえ、文部科学省学校教育法施行規則第 156 条第 7 項の出願資格で受験しようとする者に対して行う、個別の入学資格審査の方法、基準、実施体制等を明確にする。

まず、個別の入学審査の方法、実施体制については、「審査意見（6 月）（資料 1）事業創造研究科経営科学専攻（博士後期課程）入学試験 個別審査（入学資格審査）方法についての取り決め」に基づき、適切に審査を行う。この際の受験生が提出する個別審査（入学資格審査）申請書は「審査意見（6 月）（資料 2）開志創造大学大学院事業創造研究科経営科学専攻個別審査（入学資格審査）申請書」のとおりである。

次に、入学資格審査の基準については、「専門分野についての学力」と「当該分野の研究に必要な英語能力」及び、「社会人としての経験を基にした勉学意欲と研究に取り組む姿勢」について総合的に評価し、「修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力」の有無を判断する。具体的には、申請書類となる「企業・団体等の自身が所属する組織内や業界団体、学会等での論考実績やそれに相当する研究業績（学会発表等）を客観的に評価できる書類」による専門分野についての学力の評価、また、口頭試問による専門分野についての学力の評価（論理性や一貫性があり、明確な誤りがないこと、研究対象領域に対する知識の深さと偏りのない認識性等を主な観点とし、複数の研究指導教員により思考力、判断力、表現力が修士又は専門職学位を有する者と同等以上か判定）、「当該分野の研究に必要な英語力」、及び「社会人としての経験を基にした勉学意欲と研究に取り組む姿勢」の評価を行う。以上のように能力や資質を総合的に評価することにより「修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力」の判断材料とする。

なお、入学試験合格者で修士課程を修了していない者及び、専門職学位課程を論文作成によって修了していない者については、入学までの間に、日本学術振興会（JSPS） で実施している研究倫理研修会（e-ラーニング）を受講させ、修了証明書を入学時に提出させることとし、入学後は、指導教員が論文を作成するうえでの研究倫理等について丁寧に指導を行う。

以上の内容を、設置の趣旨等を記載の書類本文へ加筆する。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（本文）１６ページへ

新	旧
（2）出願資格、入学者選抜の方法及び募集人員 本専攻の入学者選抜は、「学校推薦入試」「一般入試」の 2 選抜試験区分を設ける。 出願資格については、文部科学省が定める学校教育法第 102 条第 1 項および学校教育法施行規則第 156 条のほか、選抜区分ごとに以下のように出願要件を定める。なお、文部科学省学校教育法施行規則第 156 条第 7 項の出願資格で受験しようとする者には、個別に出願資格審査を課す。この個別の入学審査の方法、実施体制については、【資料 19】「事業創造研究科経営科学専攻（博士後期課程）入学試験 個別審査（入学資格審査）方法についての取り決め」に基づき、適切に審査を行う。この際の受験生が提出する個別審査（入学資格審査）申請書は【資料 20】「開志創造大学大学院事業創造研究科経営科学専攻個別審査（入学資格審査）申請書」のとおりである。 次に、入学資格審査の基準については、「専門分野についての学力」と「当該分野の研究に必要な英語能力」及び、「社会人としての経験を基にした勉学意欲と研究に取り組む姿勢」について総合的に評価し、「修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力」の有無を判断する。具体的には、申請書類となる「企業・団体等の自身が所属する組織内や業界団体、学会等での論考実績やそれに相当する研究業績（学会発表等）を客観的に評価できる書類」による専門分野についての学力の評価、また、口頭試問による専門分野についての学力の評価（論理性や一貫性があり、明確な誤りがないこと、研究対象領	（2）出願資格、入学者選抜の方法及び募集人員 本専攻の入学者選抜は、「学校推薦入試」「一般入試」の 2 選抜試験区分を設ける。 出願資格については、文部科学省が定める学校教育法第 102 条第 1 項および学校教育法施行規則第 156 条のほか、選抜区分ごとに以下のように出願要件を定める。なお、文部科学省学校教育法施行規則第 156 条第 7 項の出願資格で受験しようとする者には、個別に出願資格審査を課す。（追加）

域に対する知識の深さと偏りのない認識性等を主な観点とし、複数の研究指導教員により思考力、判断力、表現力が修士又は専門職学位を有する者と同等以上か判定)、「当該分野の研究に必要な英語力」、及び「社会人としての経験を基にした勉学意欲と研究に取り組む姿勢」の評価を行う。以上のように能力や資質を総合的に評価することにより「修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力」の判断材料とする。 　なお、入学試験合格者で修士課程を修了していない者及び、専門職学位課程を論文作成によって修了していない者については、入学までの間に、日本学術振興会（JSPS） で実施している研究倫理研修会（e-ラーニング）を受講させ、修了証明書を入学時に提出させることとし、入学後は、指導教員が論文を作成するうえでの研究倫理等について丁寧に指導を行う。 　また、外国籍の方は、JLPT の N2 以上相当の日本語能力を有することを出願要件とする 。	また、外国籍の方は、JLPT の N2 以上相当の日本語能力を有することを出願要件とする。

（改善意見）事業創造研究科経営科学専攻（D）

８「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p.15 の「（７）修了要件」において、博士の学位授与についての記載がないことから、明確にするとともに、普遍的に博士の学位を授与することについての本学の考え方を明確にすることが望ましい。

（対応）

意見を受け、「（７）修了要件」に、博士の学位授与についての記載を追記した。

なお、普遍的に博士の学位を授与することについて、本学の考え方について、本学は、学術的な卓越性と社会貢献を追求するため、普遍的に博士の学位を授与し続けることについて、社会的価値の重要性を認識している。また、博士後期課程より輩出される人材は、高度な専門知識と研究能力を身につけ、これからの社会の複雑な問題に対処するために重要な役割を担うことから、社会からの期待も大変大きいものと認識している。このため、普遍的に学位を授与する上では、学位を授与する審査過程においては、厳格、かつ、公平・平等の観点を用いた審査であることを継続していくことが重要である。以上の考えについて、(5)審査体制及び審査基準、学位論文公表の方法の内容に追記する。

（新旧対照表）設置の趣旨を記載した書類（14～15 ページ）

新	旧
(5)審査体制及び審査基準、学位論文公表の方法 （略）審査員は、定められた学位論文審査基準に従い、これを満たしているかどうかについて、厳格、かつ、公平・平等に審査を行い、合否を決定する。 （略） 透明性、公平性および公正性を担保するため、学位論文発表会は公開制とし、大学院専任教員のほか、本学学生、その他あらかじめ申し込みのあった者の参加も可とする。	**(5)審査体制及び審査基準、学位論文公表の方法** （略）審査員は、定められた学位論文審査基準に従い、(追加)審査を行い、合否を決定する。 （略） (追加)学位論文発表会は公開制とし、大学院専任教員のほか、本学学生（追加）の参加も可とする。
(7)修了要件 （略）総合的に審査したうえで、修了判定会議において判定することとする。 博士号授与については、上記の修了要件	**(7)修了要件** （略）総合的に審査したうえで、修了判定会議において判定することとする。 （追加）

を満たすと判定された者に対し、公平・平等にこれを行う。また、これにもとづいて定めたディプロマ・ポリシーや教育課程、審査基準、修了要件を遵守するものである。すなわち、学位の質を担保するために、審査基準、修了要件を満たすもののみに対し、博士の学位を授与する。	

（是正意見）事業創造研究科経営科学専攻（D）

【教育研究実施組織】 9　教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を専任教員以外の教員で補充する場合には、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。

（対応）

教員資格審査において「不可」となった授業科目は、「研究方法論」（オムニバス方式）の１科目であった。判定理由は「関連する業績が不足」であった。

「不可」となった「研究方法論」については、研究指導を担当しない専任教員を後任として補充する。

（新旧対照表）基本計画書 1 ページ

新	旧
新設分　事業創造研究科経営科学専攻（博士後期課程） 教授 11（11）、准教授 1（1）、講師 0（0）、助教 0（0）、計 12（12）、助手0（0）、専任教員以外の教員 0(0)	新設分　事業創造研究科経営科学専攻（博士後期課程） 教授 10（10）、准教授 1（1）、講師 0（0）、助教 0（0）、計 11（11）、助手0（0）、専任教員以外の教員 0(0)

（新旧対照表）基本計画書 5 ページ（教育課程等の概要）

新	旧
基幹教員等の配置：教授　合計　11	基幹教員等の配置：教授　合計　10

（新旧対照表）基本計画書 6 ページ（授業科目の概要）

新	旧
研究方法論 （11　宮﨑淳／２回）	研究方法論 （8　杉本等／２回）

（新旧対照表）教員名簿

新	旧
① 宮﨑 淳　教授 ＜令和８年４月＞ 研究方法論※　（配当年次）１前･後 （担当単位数）　0.6 （年間開講数）　2	8　杉本　等　教授 ＜令和８年４月＞ 研究方法論※　（配当年次）１前･後 （担当単位数）　0.6 （年間開講数）　2

（新旧対照表）設置等の趣旨（本文）１８ページ

新	旧
（略） 入学定員４人、収容定員12人に対し、本専攻専任教員は12人で編制しており、内訳は教授11人、准教授１人である。専任教員12人のうち９人が博士号を有する教員であり、それぞれの専門分野において高い教育実績及び研究業績、実務経験を有し、博士後期課程における十分な教育･研究が実施できる教員配置である。 また専任教員12人のうち３人が女性教員となっている。 なお専任教員12人の年齢構成は、博士後期課程開設時において 60 代９人、50 代１人、40 代２人となっている。 本学が所属する学校法人新潟総合学園の就業規則において定める定年は満 65 歳であり、これを超える専任教員は開設時において４人、完成年度末時には４人となるが、以下に記した学校法人新潟総合学園就業規則附則第 3 項のとおり、特別の事情があるときは、定年の延長を個別に措置することができることとしている。完成年度における専任教員の年齢構成は、70代２人、60 代７人、50代２人、40代１人となる。	（略） 入学定員４人、収容定員12人に対し、本専攻専任教員は11人で編制しており、内訳は教授10人、准教授１人である。専任教員11人のうち９人が博士号を有する教員であり、それぞれの専門分野において高い教育実績及び研究業績、実務経験を有し、博士後期課程における十分な教育･研究が実施できる教員配置である。 また専任教員11人のうち３人が女性教員となっている。 なお専任教員11人の年齢構成は、博士後期課程開設時において 60 代８人、50 代１人、40 代２人となっている。 本学が所属する学校法人新潟総合学園の就業規則において定める定年は満 65 歳であり、これを超える専任教員は開設時において３人、完成年度末時には４人となるが、以下に記した学校法人新潟総合学園就業規則附則第 3 項のとおり、特別の事情があるときは、定年の延長を個別に措置することができることとしている。完成年度における専任教員の年齢構成は、70代１人、60 代７人、50代２人、40代１人となる。

（改善意見）事業創造研究科経営科学専攻（D）

10　専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性の観点から、若手教員の採用計画など教育研究実施組織の将来構想を明確にすること。

（対応）

審査意見をふまえ、設置の趣旨等を記載の書類 18 ページ「7 教育研究実施組織の編制の考え方及び特色」に以下の内容を加筆する。

本専攻の専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることを踏まえ、教育研究実施組織の将来構想については、教育研究活動の継続性を維持していくため、若手教員の確保に重点を置いた採用計画、若手教員の育成を行うこととする。

具体的には、2028 年度末時点で満 65 歳以上の教員 5 名のうち、1 名は 2029 年度末雇用契約満了、1 名は 2030 年度末雇用契約満了。1 名は 2031 年度末雇用契約期間満了。1 名は 2033 年度末雇用契約満了となる見通しであることから、これらに該当する教員の補充を若手教員の採用、学部内の職位昇格によって行うことにより、開設時点の専任教員 12 名（このうち教授 11 名）を維持し、教育研究活動の水準を確保する。

（図表１、図表２参照）

（図表１）完成年度（2028 年度末）以降の専任教員組織構想

教員配置計画	2029 年度～2033 年度
雇用契約期間満了	・2028 年度末時点で満 65 歳以上の専任教員 5 名のうち、1 名は 2029 年度末雇用契約満了、1 名は 2030 年度末雇用契約満了。2 名は 2031 年度末雇用契約期間満了。1 名は 2033 年度末雇用契約満了
昇格予定	・会計学分野の准教授 1 名について、教育研究業績等の評価に基づき准教授・教授に昇格予定。
新規採用	・公募等により、博士の学位を有し、経営学分野に関する研究実績を有する中堅の教授を 1 名、若手の准教授を 1 名採用予定。 ・公募等により、博士の学位、ファイナンス分野に関する研究業績を有する若手の准教授 1 名を採用予定。 ・公募等により、博士の学位、大学等における経済学分野に関する研究実績を有する中堅の教授 1 名を採用予定。 ・上記を通じ４名の若手・中堅教員を新規採用。

（図表２）完成年度（2028 年度末）以降の専任教員組織構想（新規採用計画）

	2030 年度	2031 年度	2032 年度	2034 年度

専任教員数	12（11）名	12（12）名	12（11）名	12（10）名
前年度末 退任予定数	1名	1名	2名	1名
新規採用計画	・経営学分野 教授1名	・経済学分野 教授1名	・経営学分野 准教授 1 名（若手） ・理工学分野 教授1名	・ファイナンス分野　准教授 1 名（若手）

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類19ページ

新	旧
学校法人新潟総合学園就業規則より抜粋 附 則 3 第 20 条に係わらず学部・学科の新増設、大学院の新設など特別の事情があるときは、理事会において定年の延長を個別に措置することができる。 なお、本専攻の専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることを踏まえ、教育研究実施組織の将来構想については、教育研究活動の継続性を維持していくため、若手教員の確保に重点を置いた採用計画、若手教員の育成を行うこととする。 具体的には、2028 年度末時点で満 65 歳以上の教員 4 名のうち、1 名は 2029 年度末雇用契約満了、1 名は 2030 年度末雇用契約満了。1 名は 2031 年度末雇用契約期間満了。1 名は 2033 年度末雇用契約満了となる見通しであることから、これらに該当する教員の補充を若手教員の採用、学部内の職位昇格によって行うことにより、開設時点の専任教員 12 名（このうち教授 11 名）を維持し、教育研究活動の水準を確保する。 (図表１、図表２参照)	学校法人新潟総合学園就業規則より抜粋 附 則 3 第 20 条に係わらず学部・学科の新増設、大学院の新設など特別の事情があるときは、理事会において定年の延長を個別に措置することができる。 （追加）

（以下の図の追加（図表１）、（図表２））	

（図表１）完成年度（2028 年度末）以降の専任教員組織構想

教員配置計画	2029 年度～2033 年度
雇用契約期間満了	・2028 年度末時点で満 65 歳以上の専任教員 5 名のうち、1 名は 2029 年度末雇用契約満了、1 名は 2030 年度末雇用契約満了。2 名は 2031 年度末雇用契約期間満了。1 名は 2033 年度末雇用契約満了
昇格予定	・会計学分野の准教授 1 名について、教育研究業績等の評価に基づき准教授・教授に昇格予定。
新規採用	・公募等により、博士の学位を有し、経営学分野に関する研究実績を有する中堅の教授を 1 名、若手の准教授を 1 名採用予定。 ・公募等により、博士の学位、ファイナンス分野に関する研究業績を有する若手の准教授 1 名を採用予定。 ・公募等により、博士の学位、大学等における経済学分野に関する研究実績を有する中堅の教授 1 名を採用予定。 ・上記を通じ 4 名の若手・中堅教員を新規採用。

（図表２）完成年度（2028 年度末）以降の専任教員組織構想（新規採用計画）

	2030 年度	2031 年度	2032 年度	2034 年度
専任教員数	12（11）名	12（12）名	12（11）名	12（10）名
前年度末退任予定数	1 名	1 名	2 名	1 名
新規採用計画	・経営学分野教授 1 名	・経済学分野教授 1 名	・経営学分野准教授 1 名（若手） ・理工学分野教授 1 名	・ファイナンス分野　准教授 1 名（若手）
昇格予定	・昇格なし	・ファイナンス分野教授 1 名昇格	・昇格なし	・昇格なし

※専任教員数の（　）内は教授の人数、2029 年度は現体制と同じ、2033 年は前年に同じ

（是正意見）事業創造研究科経営科学専（D）

【学生確保の見通し・人材需要の社会的動向】
11 学生確保の見通しについて、入学定員４人を満たす見通しが判然としないため、以下の点を踏まえ、客観的かつ具体的なデータ等の根拠に基づき、学生確保の見通しについて明確に説明すること。

・「学生の確保の見通し等を記載した書類（本文）」p. 14～16 において、「ア．本学専門職学位課程在籍・修了生アンケート調査」の説明があるが、令和８年度は在学生１人、修了生 18 人の入学者を想定しているものの、令和９年度以降は、入学定員４人に満たない年度も見受けられることから、恒常的に定員を確保できる見通しとなっているのか判然としない。

・また、同書類 p. 16 において、「令和９年度以降は現時点で定員４人を充足可能な根拠を示すことができない」と説明しており、継続的な学生確保の見通しがあるのか、判然としない。

・同書類 p. ６の「ｉ『新潟地域活性化研究所』の活動を通じた取り組み」において、「多くの潜在的な志願者の開拓が可能であると考えている」や、「本学事業創造研究科事業創造専攻（専門職学位課程）修了後、仕事の傍ら、同研究所で研究を続けている研究員の博士後期課程進学につながる学生確保への効果も期待できる」と説明があるが、学生確保の見通しの明確な根拠とまでは言えない。

（対応）

審査意見を踏まえ、改めて学生確保の見通しを明確に説明する。

まず、令和９年度以降、恒常的に入学定員を確保できる見通しがあるのか、判然としない点について説明する。

学生確保の見通し等を記載した書類（本文）に記載した、本学専門職学位課程修了生を対象としたアンケート結果における本専攻へ「入学してみたい」と回答した 26 人は、設問３～５において、いずれも「とても魅力を感じる」と回答した修了生を対象としていた。しかしながら、いずれも「とても魅力を感じる」と回答していなくとも本専攻へ「入学してみたい」と回答した学生は 27 人おり、合わせると 53 人が本専攻へ「入学してみたい」との回答であった。「審査意見（６月）（資料４）修了生に対する博士後期課程入学に関するアンケート調査結果（回答数 99 件）」参照。当初、このような学生確保の見通しの根拠として用いた条件は、回答者の本専攻に対する感度を条件にしており、適切ではなかった。今回、改めて、【資料 13】修了生を対象としたアンケート（調査結果）【学生確保（資料）28～30 ページ】の設問 6、設問 7 の回答に基づく、客観的かつ具体的なデータを根拠として用いて学生確保の見通しを説明する。この結果においては、設問 6 の結果の通り「入学してみたい」と回答した修了生は 53 人おり、その全員が設問 3～5 の設問に対して、いずれかに「とても魅力を感じる」と回答していた。その修了生 53 人が設問 7 にて回答した入希望する学時期の回答は、34人が「令和 8 年（2026 年）4 月」、3 人が「令和 9 年（2027 年）4 月」、4人が「令

和 10 年（2028 年）4 月」、12 人が「令和 11 年（2029 年）4 月以降」となっている。この結果を在学生対象のアンケート（調査結果）【資料 12】に合算すると以下の結果となる。

入学希望年度	在学生	修了生	合計
令和 8 年（2026 年） （開設初年度）	1 人	34 人	35 人
令和 9 年（2027 年） （開設 2 年目）	1 人	3 人	4 人
令和 10 年（2028 年） （開設 3 年目）	0 人	4 人	4 人
令和 11 年（2029 年） （開設 4 年目以降）	0 人	12 人	12 人

以上の通り、令和 9 年以降も入学定員 4 名を充足可能な見通しとなる。

この結果を踏まえ、「学生の確保の見通し等を記載した書類（本文）」P16 に記載した「令和９年度以降は現時点で定員４人を充足可能な根拠を示すことができない」の箇所は削除し、継続的な見通しがある記述に書き改める。

また、p. ６の「ｉ『新潟地域活性化研究所』の活動を通じた取り組み」において記載した内容は、学生確保の見通しの明確な根拠とは言えないことから、以下のように書き改めることとする。

（新旧対照表）学生の確保の見通し等を記載した書類（本文）」p. 16～17

新	旧
④ 学生確保に関するアンケート調査 **ア．本学専門職学位課程在籍・修了生アンケート調査** （削除）	④ 学生確保に関するアンケート調査 **ア．本学専門職学位課程在籍・修了生アンケート調査** 設問 3～5 の本専攻の特色に関しての魅力度を問う設問は、設問 3 で 41 人、設問 4 で 42 人、設問 5 で 51 人が「とても魅力を感じる」と回答している。このうち、　　設問 3～5 において、いずれも「とても魅力を感じる」と回答している修了生は 35 人であり、このような修了生は本専攻に対する非常に高い興味、関心

	を持っていること考えられる。 更に、このような本専攻に対する非常に高い興味、関心を持っている修了生のうち、（追加）設問 6 及び 7 における本専攻に対する入学意向に対する問いに対して、26 人が「入学してみたい」と回答しており、そのうち 18 人が入学希望時期を「令和 8 年（2026 年）4 月」、1 人が「令和 9 年（2027 年）4 月」、2 人が「令和 10 年（2028 年）4 月」、5 人が「令和 11 年（2029 年）4 月以降」と回答している。
この　　設問 6 及び 7 における本専攻に対する入学意向に対する問いに対して、53 人が「入学してみたい」と回答しており、そのうち 34 人が入学希望時期を「令和 8 年（2026 年）4 月」、3 人が「令和 9 年（2027 年）4 月」、4 人が「令和 10 年（2028 年）4 月」、12 人が「令和 11 年（2029 年）4 月以降」と回答している。	
以上の結果を年度ごとに想定される入学希望者　としてまとめた表が以下（図 17）「年度ごとの想定される入学者人数一覧」の通りとなる。	以上の結果を年度ごとに想定される入学（追加）者としてまとめた表が以下（図 17）「年度ごとの想定される入学者人数一覧」の通りとなる。
（図 17）年度ごとの想定される入学希望者人数一覧	（図 17）年度ごとの想定される入学（追加）者人数一覧

入学希望年度	在学生	修了生	合計
令和 8 年（2026 年）（開設初年度）	1 人	34 人	35 人
令和 9 年（2027 年）（開設 2 年目）	1 人	3 人	4 人
令和 10 年（2028 年）（開設 3 年目）	0 人	4 人	4 人

入学希望年度	在学生	修了生	合計
令和 8 年（2026 年）（開設初年度）	1 人	18 人	19 人
令和 9 年（2027 年）（開設 2 年目）	1 人	1 人	2 人
令和 10 年（2028 年）（開設 3 年目）	0 人	2 人	2 人

令和 11 年（2029 年）（開設 4 年目以降）	0 人	12 人	12 人

（省　略）

ウ．学生確保について（まとめ）

以上を踏まえると、開設初年度における学生確保については、全く問題ないものと言える。

次に、令和 9 年（2027 年）以降の学生確保について述べる。令和 9 年度、令和 10 年度は令和 9 年度より入学希望者は減少するものの、定員 4 人を確保できる。そして、令和 8 年度に入学を希望するものの、希望がかなわなかった希望者が令和 9 年度以降の入学希望に変更するケースも想定することができる。

また、アンケート対象とした海外交流協定校からも、博士後期課程が設置されれば応募したいとの声が寄せられていること、地方圏においては、高度な教育機関が限られていることから、その後も、継続的に学生を確保することに問題はないものと言え、学生確保の見通しが立っている。

令和 11 年（2029 年）（開設 4 年目以降）	0 人	5 人	5 人

（省　略）

ウ．学生確保について（まとめ）

以上を踏まえると、開設初年度における学生確保については、全く問題ないものと言える。

次に、令和 9 年（2027 年）以降の学生確保について述べる。令和 9 年以降は現時点で定員 4 人を充足可能な根拠を示すことができない。しかしながら、令和 8 年に入学許可を与えられるものは 4 人に限られるが、修士研究生などのかたちで学ぶことが可能であり、令和 9 年以降の本学への入学希望者として、期待できるものと考えられる。また、アンケート対象とした海外交流協定校からも、博士後期課程が設置されれば応募したいとの声が寄せられていること、地方圏においては、高度な教育機関が限られていることから、その後も、継続的に学生を確保することに問題はないものと言え、学生確保の見通しが立っている。

（新旧対照表）学生の確保の見通し等を記載した書類（本文）」p. 6

新	旧
（ウ）社会連携を通じた取り組み ｉ「新潟地域活性化研究所」の活動を通じた取り組み 本学では、2014 年（平成 26 年）に新潟	**（ウ）社会連携を通じた取り組み** ｉ「新潟地域活性化研究所」の活動を通じた取り組み 本学では、2014 年（平成 26 年）に新潟

地域活性化研究所を設立し、地域企業や自治体、他大学等と協力し、地域活性化や地域企業の経営課題解決に向け、地域課題対応型連携研究、地域体験型デザイン教育および社会貢献活動を推進している。このような取り組みは、本学の認知度や信頼度の向上に寄与しているところであり、実践現場で活躍している社会人とともに課題に取り組んでいる。	地域活性化研究所を設立し、地域企業や自治体、他大学等と協力し、地域活性化や地域企業の経営課題解決に向け、地域課題対応型連携研究、地域体験型デザイン教育および社会貢献活動を推進している。このような取り組みは、本学の認知度や信頼度の向上に寄与しているところであり、実践現場で活躍している社会人とともに課題に取り組むことにより、多くの潜在的な志願者の開拓が可能であると考えている。本学事業創造研究科事業創造専攻（専門職学位課程）修了後、仕事の傍ら、同研究所で研究を続けている研究員の博士後期課程進学につながる学生確保への効果も期待できる。

（是正意見）事業創造研究科経営科学専攻（D）

12　同書類 p.17 の「⑤ 人材需要に関するアンケート調査等」において、「求人公募情報検索結果より、博士学位を取得した実務家教員の需要を高いと考えられる」と説明しているが、検索結果も不明であり、公募情報のみをもって「国内大学等の実務家教員」の需要があるのか判然としないため、具体的なデータ等に基づき、説明することが望ましい。

（対応）

学生の確保の見通し等を記載した書類 17 ページにて「⑤ 人材需要に関するアンケート調査等」において、「求人公募情報検索結果より、博士学位を取得した実務家教員の需要を高いと考えられる」と説明した箇所に基づく資料は、同書類 3 ページにて説明した「【資料 3】実務家教員に求める学位（博士）要件について」と同じ資料となる。同資料は 2024 年 10 月 17 日時点で JREC-IN Portal 求人公募情報にて公開されている情報より、「フリーワードとして「実務」を含み、研究分野が、経済政策/公共経済/労働経済/金融/ファナンス・会計/経営学/商学/会計学のいずれかで、勤務地、雇用形態、任期等を不問」の条件にて検索した結果をまとめた資料である。この資料に基づくと実務歴を「必須」「望ましい」とする 25 件の大学、研究機関のうち、博士の学位を必須とする大学、研究機関が 6 件（24%）とであり、「望ましい」を含めれば 25 件（100%）となっており、「国内大学等の実務家教員」の需要が高まっていると考え説明したところである。

今回の審査意見を踏まえ、改めて「国内大学等の実務家教員」の需要について述べる。

本学においては、以前より実務家教員の博士号取得希望について、日本マネジメント学会、日本ベンチャー学会、経営情報学会の役員の経験を有する大学教員に聞き取りを行った。その結果をまとめた資料が。「審査意見（６月）（資料３）実務家教員の博士号取得希望について聴き取り結果」であるが、同資料からは複数の実務家教員の博士学位取得需要を確認することができる。

以上の内容について、以下のように学生の確保の見通し等を記載した書類へ加筆する。

（新旧対照表）学生確保の見通し等を記載した書類　17 ページ

新	旧
⑤ 人材需要に関するアンケート調査等 （略） また、国内大学等の実務家教員についても、２）人材需要の社会的な動向等①新設組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析にて記載にて記載した通り、JREC-IN Portal 求人公募情報検索結果よ	**⑤ 人材需要に関するアンケート調査等** （略） また、国内大学等の実務家教員についても、２）人材需要の社会的な動向等①新設組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析にて記載にて記載した通り、JREC-IN Portal 求人公募情報検索結果よ

り、博士学位を取得した実務家教員の需要を高いと考えられる。【資料 3】「実務家教員に求める学位（博士）要件について」 　更には、本学教員が独自で博士の学位を取得していない実務家教員に対して、博士学位取得に関する調査した結果、複数の実務家教員が博士学位取得を希望していることを確認することができた。【資料 15】「実務家教員の博士号取得希望について聴き取り結果」	り、博士学位を取得した実務家教員の需要を高いと考えられる。（追加）